

嬉 野 市 監 査 告 示 第 5 号

平 成 2 7 年 1 2 月 3 日

地方自治法第199条第9項の規定に基づき、平成27年度財政援助団体等監査の結果を次のとおり公表する。

嬉野市監査委員 西村 信夫

平成27年度財政援助団体等監査結果報告

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した平成27年度財政援助団体等監査の結果を、地方自治法第199条第9項の規定により、下記のとおり報告する。

記

1 監査実施日

平成27年11月10日、11日、13日

2 監査対象

(1) 補助金等交付団体関係

ア 事業者名：嬉野市商工会 会長 小原 健史

補助金名：嬉野市商工観光振興事業費補助金

(社会資本整備事業嬉野市温泉街空き店舗等活用事業)

所 管 課：うれしの温泉観光課

平成26年度事業費： 5,088,947 円

〃 補助額： 2,035,000 円

イ 事業者名：学校法人 高德学園 理事長 原田 大和
学校法人 小川学園 理事長 岸本 至史
学校法人 博愛学園 和光幼稚園 理事長 永吉 恒江
学校法人 のぞみ学園 理事長 井口 光三
学校法人 明朗学園 理事長 西河 信也
学校法人 アナンダ学園 理事長 松岡 憲了
学校法人 みやざき福祉学園 理事長 宮永 秀文
学校法人 本願寺学園 理事長 宮川 善裕

補助金名：嬉野市私立幼稚園就園奨励費補助金

(私立幼稚園就園奨励費補助金事業)

所管課：教育総務課

平成26年度事業費： 23,076,200 円

〃 補助額： 23,076,200 円

ウ 事業者名：小杭地区第一乗用摘採機利用組合 組合長 峰 伸一
小杭地区第二乗用摘採機利用組合 組合長 田中 宏
上西川内乗用摘採機利用組合 組合長 田代 政秀
藤ノ川茶業組合 組合長 池田 正吾
嬉宿乗用摘採機利用組合 組合長 宮寄 純平
大多布乗用複合機利用組合 組合長 宮寄 豊司
鹿谷製茶機械利用組合 組合長 田中 善人

補助金名：嬉野市さが園芸農業者育成対策事業費補助金

(さが園芸農業者育成対策事業)

所管課：うれしの茶振興課

平成26年度事業費： 70,299,860 円

〃 補助額： 30,462,000 円

3 実施した監査手続

監査の実施にあたっては、所管課及び財政援助団体等から提出された資料及び関係書類に基づいて、帳簿突合、聴き取り又は必要と認めたものについては現地調査等により実施した。

4 監査の結果

(1) 補助金等交付団体関係

ア うれしの温泉観光課及び嬉野市商工会

【嬉野市商工観光振興事業費補助金

(社会資本整備事業嬉野市温泉街空き店舗等活用事業)】

補助金交付申請書及び変更承認申請書に添付されている事業経費の配分の総括表及び個別表の計算が誤っていた。また、交付決定の起案書に文書主任の押印がされておらず、実績報告書に添付してある請求書の工事場所に記載の誤りがあった。嬉野市補助金等交付規則第6条には、金額の算定に誤りがないかどうか等を審査するよう規定されているので、担当課として正確な申請事務手続きを行うよう指導されたい。また、商店街活性化を目的とした事業であることから、より一層の集客の拡大に努力されたい。

イ 教育総務課及び市内8幼稚園

【嬉野市私立幼稚園就園奨励費補助金(私立幼稚園就園奨励費補助金事業)】

嬉野市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱に交付申請については、毎年6月30日まで、実績報告については、減免措置を完了した後15日以内に市長に提出するように規定されているので、要綱に基づく事務処理を徹底されたい。また、変更承認申請書の注意書きの中に一部様式に定められていない文言があったのでこの点についても要綱に基づいて事務処理を行われたい。

各幼稚園の補助金の積算は適切に処理されており、減免確認書についても対象幼稚園の一部を抽出して検査したところ要綱どおり保管されていることを確認した。

ウ うれしの茶振興課及び市内7組合

【嬉野市さが園芸農業者育成対策事業費補助金(さが園芸農業者育成対策事業)】

申請書添付書類の機械利用組合管理利用規程が県への申請時のままで(案)となっており適用年月日も空白だったので、適用後の規程と差し替えておくこと。また、実績報告書の中の事業完了年月日の記入漏れや誤りが散見されたため適切な事務を徹底されたい。補助金については、その目的に従い執行され経理についても適切に処理されていた。

また、大多布乗用複合機利用組合と鹿谷製茶機械利用組合の現地確認を実施した結果、機械の管理及び工事についても適切に施工、管理されていることを確認した。

5 まとめ

以上の各補助金について、その目的に従い執行されていたが、事務処理において一部不適切な処理が見受けられた。

関係課については、現地実施調査などを実施するなどして、嬉野市補助金等交付規則及び各交付要綱等に基づく事務の遂行及び関係団体に対する指導の徹底、緊密な連携並びに公正かつ合理的な補助金の運用に努められたい。